

平成 27 年 10 月 14 日

お客様へ

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行業務受付終了のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、省エネ住宅ポイントについては、予算額に達し次第、ポイント発行申請受付が終了されることとなっており、平成 27 年 10 月 13 日の省エネ住宅ポイント事務局の発表によれば 10 月 9 日時点の「予算に対するポイント申請の実施率」は 80%となっております。

今後、急速に実施率が上昇することも予想されることから弊社と致しましては、下記の通り「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の発行業務の受付を終了させていただきます。

なお、ポイント発行申請受付の窓口業務については、終了日まで継続する予定ではございますが、省エネ住宅ポイント事務局公表の「予算に対するポイント申請の実施率」をご覧頂き、終了日までの出来るだけ早い時期に申請を行って頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

ハウスプラス中国の省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行業務受付終了日：

平成 27 年 10 月 16 日 (金)

(郵送等の場合は、平成 27 年 10 月 16 日 (金) 当社到着分まで)

◎省エネ住宅ポイント事務局のホームページ

<http://shoenejutaku-points.jp/>

その他お問い合わせ等は下記にご連絡ください。

ハウスプラス中国住宅保証(株)本店営業部 : 082-545-5924